

〔参考資料 2 東京都における揚水規制の経緯〕

参考資料2 東京都における揚水規制の経緯

年月	工業用水法	ビル用水法	条例及び 条例に定める指針	その他の指針・指導要綱 等に基づく指導	その他	調査報告書
1892 (M25)					水準測量の開始	
1924 (S4)					東京市が水準測量を開始	
1951 (S26)					「東京都地盤沈下対策協議会」の設立	
1951 (S26)					江東区内で天然ガス採取が始まる。	
1952.7 (S27)					江東区亀戸に観測所設置(第1号)	
1953 (S28)					「東京都地盤沈下対策審議会」の設立	
1956.6 (S31)	施行					
1960.12 (S35)	江東地区(江東、墨田、江戸川、荒川)を地域指定					
1962.8 (S37)		施行				
1963.3 (S38)					東京都地盤沈下対策審議会答申「地盤沈下の実状とこれに対する有効適切な方策について」	
1963.4 (S38)					東京都地盤沈下対策審議会追加答申「地盤沈下の実状とこれに対する有効適切な方策について」	
1963.6 (S38)	城北地区(北、板橋、足立、葛飾)を地域指定	14区を地域指定(都内初)				

年月	工業用水法	ビル用水法	条例 及び 条例に定める指針	その他の指針・指導要綱 等に基づく指導	その他	調査報告書
1965.7 (S40)		許可基準に不適合の揚水設備の強制転換が10区で完了				
1966.1 (S41)	江東地区の許可基準不適合井戸の強制転換が完了					
1966.1 (S41)					東京都地盤沈下対策審議会答申「地盤沈下の広域対策について」	
1966.7 (S41)		許可基準に不適合の揚水設備の強制転換が都心4区(千代田、中央、港、台東)で完了				
1967.11 (S42)						深層部の地盤沈下に関する報告書
1970.4 (S45)			東京都公害防止条例施行			
1970.11 (S45)			同条例改正(量水器の設置、規制地域及び構造基準設定)			
1971.2 (S46)			量水器の設置(揚水量報告)施行			
1971.5 (S46)	許可基準改正(強化)					
1971.6 (S46)					東京都地盤沈下対策審議会答申「東京都公害防止条例に基づく地下水揚水施設の構造基準等について」	
1971.12 (S46)	城北地区の(旧)許可基準不適合井戸の強制転換が完了					
1972.4 (S47)			規制地域及び構造基準施行 →実質的な規制の開始			

年月	工業用水法	ビル用水法	条例及び 条例に定める指針	その他の指針・指導要綱 等に基づく指導	その他
1972.5 (S47)		・9区(練馬、新宿、文京、渋谷、中野、杉並、豊島、目黒、世田谷)を地域指定 ・許可基準改正(強化)			
1972.5 (S47)	江戸川区最東部を地域指定 (その後、新規指定なし)				
1972.7 (S47)					天然ガスかん水の揚水量 S4(実績の 75%削減の行政措置)
1972.12 (S47)					江東、江戸川区の天然ガス 鉱業権の買収・揚水停止
1973.9 (S48)	墨田区、江東区、荒川区全域及び足立区と江戸川区の一部における、強化された許可基準に不適合の井戸の強制転換が完了				
1974.2 (S49)					「東京都地盤沈下対策審議会」廃止 「東京都都市公害対策審議会」に「地盤沈下関係部会」を設置
1974.4 (S49)	板橋区、北区内における、強化された許可基準に不適合の井戸の強制転換が完了				
1974.5 (S49)		強化された許可基準に不適合の揚水設備の強制転換完了 指定地域内における許可基準不適合揚水施設による地下水採取の全面的廃止			

年月	工業用水法	ビル用水法	条例及び 条例に定める指針	その他の指針・指導要綱 等に基づく指導	その他
1974 (S49)					
1975.1 (S50)					東京都都市公害対策審議会 答申「地下水揚水量減少制 告についての考え方」
1975.3 (S50)			施行規則改正(水使用合理化 の技術基準の制定)		
1975.4 (S50)	江戸川区最東部(一部を除く) における、強化された許可基準 に不適合の井戸の強制転換が 完了		地下水使用合理化要請の実施 (1,000 m ³ /日以上事業所)		
1975.10 (S50)					鉾区禁止地域の指定請求
1977.5 (S52)	足立区の一部及び葛飾区にお ける強化された許可基準に不適 合の井戸の強制転換が完了				
1978.11 (S53)			地下水使用合理化要請の実施 (500 m ³ /日以上事業所)	「法・条例規制対象外井戸 の設置・使用指導指針」制 定	
1979.1 (S54)				「非常災害用井戸の取扱 要綱」制定	
1980.3 (S55)	江戸川区の一部における許可 基準不適合井戸の強制転換が 完了 指定地域内における許可基 準不適合井戸による地下水 採取の全面的廃止				

年月	工業用水法	ビル用水法	条例 及び 条例に定める指針	その他の指針・指導要綱 等に基づく指導	その他
1981.3 (S56)			地下水使用合理化要請の実施 (250 m ³ /日以上事業所)		
1981.10 (S56)					東京都公害対策審議会答申 「今後の地盤沈下対策について」 現対策の基本骨格
1983.5 (S58)				「地下水使用合理化要綱」 制定	
1983.12 (S58)				「地下構築物への漏えい 地下水の取扱指導指針」 制定	
1984 (S59)					「東京都公害対策審議会地 盤沈下部会」を廃止、「水質 汚濁関係部会」に吸収統合
1988.5 (S63)					鉦区禁止地域の指定 島しょ・山間部を除く、都内 全域における石油・可溶性 天然ガスの採取禁止
1991.9 (H3)					「地下水保全対策検討委員 会」設置
1992.9 (H4)					
1994.3 (H6)					「東京都地下水保全ガイドラ イン」策定
1994.8 (H6)					「東京都公害対策審議会」廃 止 「東京都環境審議会」設置 地盤沈下対策は「水質土壌 部会」で審議
1998.2 (H10)					

年月	工業用水法	ビル用水法	条例及び 条例に定める指針	その他の指針・指導要綱 等に基づく指導	その他
1998.3 (H10)					「東京都水環境保全計画」策定
1998.7 (H10)					「温泉動力の装置の許可に係る審査基準」告示
1999.3 (H11)				「地下構築物への漏えい地下水の取扱指導指針」改正	
2000.3 (H12)					
2001.4 (H13)			「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行		
2001.4 (H14)			「東京における自然の保護と回復に関する条例」施行		
2002.3 (H14)			「東京都雨水浸透指針」公告		
2002.4 (H14)			「東京都湧水等の保護と回復に関する指針」公告		
2003.10 (H15)					「市街地の大深度温泉掘削及び地盤沈下に関する研究会」設立
2005.1 (H17)					東京都自然環境保全審議会答申「温泉に係る地盤沈下防止対策及び適正利用について」

年月	工業用水法	ビル用水法	条例及び 条例に定める指針	その他の指針・指導致要綱 等に基づく指導致	その他	調査報告書
2005.7 (H17)					「地下水保全対策検討委員会」を、「地下水対策検討委員会」に改称	

本表の作成にあたり、一部は平成2年度東京都土木技術研究所年報「ゼロメートル地帯の展開と調査・対策史」(遠藤毅氏)を参考にした。

〔備考〕 ※1 工業用水法について：強制転換が完了した後の新規の許可井戸はない。

現在、都内に存在する本法の対象井戸は、地域指定の前から存在し、他の水源への転換が著しく困難として許可した井戸が6本存在するのみである。

※2 ビル用水法について：強制転換が完了した後の新規の許可揚水設備はない。

現在、都内に存在する本法の対象揚水設備はない。